

## 四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和5年8月10日

会 場：四條畷市役所東別館 201 会議室

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、三ツ川委員、湯元委員、北井委員、北口委員、福井委員、松本委員、中原委員、橋垣委員、平山委員、田中委員、濱野委員

出席職員：阪本部長、大塚次長、平松次長、川中副参事、西條上席主幹、西岡課長、中西課長、西端課長代理、寺本課長代理、春名職員、阪上課長、山口主任、楠本主査

### 【事務局】

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の楠本と申します。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の阪本よりご挨拶申し上げます。

### 【阪本部長】

皆様こんにちは。健康福祉部長の阪本でございます。本日は暑さ厳しい折、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の健康福祉行政に多大なご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日ご審議いただく案件は、「なわてみんなの福祉プラン」「なわて障がい者プラン・なわて障がい福祉計画」に基づく今年度の取組み状況と、それぞれの次期計画策定についてでございます。それぞれに違ったバックグラウンドをもつ皆様からの視点や意見は大変価値のあるものであり、有意義な意見交換がなされることを期待しております。

なお、皆様の貴重な時間を最大限活用するためにも効率よく進行することを心がけていきたいと思っておりますのでご理解ご協力をお願いします。では、本日は最後までよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中16名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の阪本です。健康福祉部次長兼高齢福祉課長の平松です。健康福祉部次長兼保健センター所長の西岡です。健康福祉部上席主幹（健康寿命延伸担当）の西條です。障がい福祉課課長の西岡です。障がい福祉課課長代理兼主任の寺本です。障がい福祉課職員の春名です。こども未来次長の川中です。こども政策課課長の中西です。福祉政策課課長の阪上です。福祉政策課主任の山口です。福祉政策課の楠本です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本委員会に参加されておりました穂園委員が辞職されたことにより、新たに委嘱しました委員をご紹介します。濱野伸悟委員です。

それでは次第に沿いまして、進めさせていただきますが、まずは配布資料の確認をさせていただきます。まずは「次第」と「第4期四條畷市地域福祉計画について」「令和5年度進捗状況について」、「第3期なわて障がい者プラン」および「第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画」の進捗状況について、です。

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、小寺委員長にお願いいたします。

**【小寺委員長】**

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件3の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。

本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

**【小寺委員長】**

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件4に移ります。今年度の取組み、また時期計画策定につきまして「なわてみんなの福祉プラン」、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」、それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということになりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、「なわてみんなの福祉プラン」について、事務局の方から説明をお願いします。

**【福祉政策課】**

基本目標1.地域福祉を支える人づくり～個々の意識向上～

1.福祉意識の醸成 の実績といたしまして、引き続き、なわてみんなの福祉プラン（第4期地域福祉計画）を市ホームページに全文掲載、また図書館や情報公開コーナーにも冊子を引き続き据置きしています。今年度の取組みといたしまして、様々な人が理解しやすいような言葉の選択やページ構成の工夫を心がけ、第5期地域福祉計画作成を進めていきます。

2.人材の養成の実績といたしまして、民生委員・児童委員につきましては3年に1回の一斉改選の年であり、新たに20名の民生委員が委嘱いただきました。日々の業務に加え、昨年度実施した在宅高齢者調査を基に要援護者マップを作成いたしました。また民生委員・児童委員ご協力の上、市の事業である「ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード」を配布しました。

今年度の取組みといたしまして、民生委員の欠員補充につきましては引き続き地域組織と連携して取り組んでまいります。また、職員への地域福祉の意識啓発のため、研修等を検討します。

基本目標2.地域共生社会の仕組みづくり～「我が事・丸ごと」の地域づくり～

1. 地域の課題を「我が事」として捉える地域づくり の実績といたしまして、あいさつ運動を各学校の校門等で実施し、地域での支え合い意識を醸成するため活動を奨励しています。

福祉基金助成金については、4月広報誌や市ホームページを通して5月から申請受付を行い、複数の団体から申請がありました。7月に福祉基金事業運営委員会を開催し助成金交付の適否等を審査し交付を決定しました。今年度の取組みとしまして、人権関連団体との調整のうえ、研修の実施等を検討します。日頃の見守り活動を行う民生委員・児童委員の活動については、引き続き市ホームページや広報誌を中心に掲載していき、市民への周知及びなり手の増加を目指します。

2. 「丸ごと」受け止める仕組みづくり の実績としまして、地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みづくりとして、四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議について「対象者全体の会議をまとめて開催する形」から「会議が必要になったら個別にすぐ開催する形」へ要綱改正を行い、令和5年度から本格運用しています。

身近な場所で高齢者、障がい者や子どもなど福祉ニーズのある方が気軽に集まり、身近に交流・活動できる場として、地域の自主性を尊重した拠点づくりとなる地域交流ひろば（福祉コミュニティセンター1階ふれあいルーム）について、福祉基金助成金の活用や市HPへの掲載を通じて活動を推進・支援していきます。今年度の取組みとしまして、上記丸ごと支援会議の運用を継続するとともに、さらに包括的な支援体制へ発展させるべく他市の体制についての情報収集や本市の形について協議、検討を行います。また地域交流ひろばの充実を図るため、HPの記事の更新頻度、掲載媒体の充実等を検討していきます。

### 基本目標3. 安心して暮らせる社会環境づくり～誰もが住みやすいまちづくり～

1. 防災対策の推進の推進 の実績としまして、7月15日に職員防災訓練を実施しました。地域の要支援者に、避難行動要支援者名簿への掲載について意思確認を行いました。今年度の取組みといたしまして、避難行動要支援者名簿を管理する地域組織の代表や自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者に対し、個人情報取り扱いについての理解を深める研修を実施するとともに、個別避難計画策定に係る講演会を実施し、災害に関する知識や技術の向上を図ります。また、市広報誌になわて災害時地域支え合い制度について掲載を行い、避難行動要支援者本人やその関係者など広く市民に周知・啓発を図ります。

2. 生活環境の整備 の実績としまして、昨年度から引き続き、市西部のコミュニティバスの代わりとしてデマンドタクシーの実証運行を行っています。また実証運行の状況について、会議にて議論を行っています。今年度の取組みとしまして、引き続き実証運行や議論を行い、本市にとってより良い交通体系を選択できるよう検討していきます。

### 基本目標4. 適切な支援につなぐ仕組みづくり～誰もが自立して暮らせるまちづくり～

1. さまざまな地域課題への対応 の実績としまして、なわて生活サポート相談窓口（社会福祉協議会に委託）において、生活困窮者からの多様で複合的な問題について相談に応じるとともに、必要に応じて就労準備支援事業や家計改善支援事業により支援を行っています。

無料職業紹介所についても働く意欲がありながら就労が困難な人（障がいがある、ひとり親、学校卒業後働いていない等）の相談を受けた上で、ハローワークの案件を含む求人紹介を行っており、求職者が随時相談できるよう事業の周知に努めています。

また、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、

相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、CSW を配置したうえで、いきいきネット相談支援センターを運営しています。今年度の取り組みといたしまして、なわて生活サポート相談及び無料職業紹介所、CSW の支援が必要な人の相談増加をめざし、様々な媒体を使っての周知を図っていきます。

2. 権利擁護の推進 の実績としまして、女性相談や人権相談等の各種相談窓口と連携。必要に応じて関係各課、警察や消防等の外部機関で連携し包括的に対応を行っています。

必要に応じて成年後見制度や社会福祉協議会の日常生活自立支援事業について情報提供を行っています。今年度の取り組みとしまして、継続して取り組みを進めます。成年後見制度については、研修への参加、他自治体の情報収集に努めます。

3. 自殺対策の推進 の実績としまして、関西福祉科学大学教授の都村尚子氏を講師として招き、ゲートキーパー養成講座を開催しました。自殺予防対策の取り組みとして、小・中学生向けに子どもの悩み相談ダイヤル案内チラシを作成し、6月に各学校で配付しました。今年度の取り組みとしまして、年間を通して隔週毎に、関係諸機関が実施する心の悩みに関する電話相談窓口の案内について、市ホームページの新着欄に掲載するなど、引き続き、子どもから高齢者に至るまで自殺予防に向けた周知・啓発に努めます。9月の自殺予防週間には、民生委員児童委員協議会に協力いただき、市内2か所で自殺予防街頭啓発キャンペーンを実施予定です。3月の自殺対策強化月間には関西福祉科学大学教授の都村尚子氏を講師として招き、ゲートキーパー養成講座を開催予定です。

4. 包括的な支援体制の整備 の実績としまして、各種福祉サービスの提供内容について広報誌・ホームページ・SNS等による情報提供の充実に努めています。「なわて健康相談24」の実績(R5.4~R5.5)は電話が50件、チャットボット153件となっております。今年度の取り組みとしまして、継続して、各種サービスの情報提供に努めるほか、地域生活での課題を「丸ごと」受け止める四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議の更なる機能強化のため情報収集、協議をすすめます。なわて健康相談24については、より良い相談機能となるよう委託業者と情報共有をすすめる等連携を図っていきます。

#### 【小寺委員長】

ただ今、福祉政策課から「なわてみんなの福祉プラン」の進捗状況の説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

#### 【三ツ川委員】

今の説明の中で実績等、色々とされているわけですが、相談の窓口にいच्छる方々は、ランクに分けたら失礼かもしれませんが、困窮で本当に困っていच्छる方、中程度の方、そんなに困っていない方、の3タイプに分けたときに、一番に困窮して困っている方は窓口に来られないんですよ。なぜかと言うと、ホームページすら見ることができない、相談にも行くことができないというような状態の人なんです。そういう方々をどのように救っていくのかを社協の中でもよく考えるんですね。そのようなことをどのように考えていったらいいかを思うんですけど。

#### 【小寺委員長】

この問題は、国が進めています重層的支援体制整備事業の根幹になっています。CSWらが中心になってアウトリーチを行っていくということになると思われます。このようなSOSを出せない人についてどう対応するかは、重層的支援体制の目玉となっているので、当然計画にも盛り込ん

でいくことになると思いますが、事務局どうですか。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。小寺委員長がおっしゃった通り、地域福祉計画にも重層的支援ということで、国の方から計画に含めるべきであると指針が出ております。ご自分からSOSを発信できない人に対して、いかにアプローチしていくかということも、各自治体で検討することになっておりますので、四條畷市としても、そういった体制をすすめるため協議を行っていきたいと思います。

**【平山委員】**

西地区の件ですが、コミュニティバスのことで利用状況を聞きたいな、と思うんですけど。

**【阪本部長】**

私の方からお答えさせていただきます。コミュニティバスの利用状況については、部署が違いまして都市整備部での事業となっており、申し訳ないですが今そのデータはございません。また、デマンドタクシーも都市整備部の事業となっています。ただ福祉として協議の中に入れていただいております。詳細なデータは今ございませんが、岡山東地区から四條畷駅に向かう方々は利用率50%以上あったと思います。その中でも同じ方が使われているとか、時間が集中しているといった結果でした。そのほかの地域ということで、南野の方は少ないということもございます。デマンドタクシーに代わるものを試行錯誤しているところです。都市整備部の方でデマンドタクシーの運用の方向性がしっかりと出ましたら、皆様にお伝えさせていただけると考えております。

**【北井委員】**

先ほどの三ツ川会長が言われた、支援から漏れた人に対応するのは民生委員、児童委員の仕事が大きいのかなと思うんですが、アンケートの間50で、「民生委員、児童委員を知っていますか」の間に、驚いたんですが「全く知らない」が50.1%なんですね。今日の審議は「こういうことやります」というような発表で、それはそれでひとつのアプローチということで良いとは思いますが、周知という意味では、この数字が物語っているように足りないんですね。福祉そのものや福祉活動に携わっている諸団体について、うまいこと発信を検討が必要かなと思っています。

**【阪上課長】**

民生委員さん、児童委員さんにつきましては、大きな役割を果たしていただいていると思います。ありがとうございます。おっしゃる通り、アンケートでは「知っている」という人は少なかった、という結果でしたが、それでも、地域の中の異変の気づき含めやっただいただいていることは非常に大切なことですので、民生委員さん、地域福祉委員さん、社会福祉協議会さんと協力しながら周知を頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

**【小寺委員長】**

他ございませんでしょうか。ないようですので、次に時期「みんなの福祉プラン」の概要を説明してください。

**【事務局】**

はい。これまで申し上げておりますとおり、今年度で第4期四條畷市地域福祉計画が終了するため、次期計画を策定していくこととなっております。資料「四條畷市福祉計画検討員会について」をご覧ください。地域福祉計画とは何か、の説明を記載しております。また本市の計画は「四

「四條畷市福祉計画検討委員会」と「四條畷市地域福祉計画策定専門部会」のふたつの協議体で審議を行います。資料の後ろに、地域福祉計画策定専門部会の委員や庁内で得られた地域福祉に関するヒアリングの内容を添付しております。これらの内容も含めまして、皆様のご意見を参考にさせていただき策定を進めていきます。

次の資料「スケジュール予定」をご覧ください。

本日8月10日の福祉計画検討委員会の審議の終了後、素案の作成に入ります。その後にはあくまでも現段階の予定ですが、10月以降に専門部会と検討委員会の複数の審議を経まして、原案の完成となります。年明けにパブリックコメントを実施したうえで、3月の今年度最後の検討委員会で完成を報告させていただきます。皆様には、計画の完成までご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【小寺委員長】**

ありがとうございました。何かご意見等ございませんでしょうか。

**【北井委員】**

スケジュールの件なのですが、これは5年に1回の重要な計画で、最終的に3月に完成報告ということになっていますが、内にこもってやるのではなく外に対して「1年検討して作ったんですよ」というような発信をしてはどうかと思うんです。周知するべきだと思います。セレモニー、打ち出し方、見せ方の検討が必要なのかなと思っています。タイミングとしては今しかないと思うんです。周知のひとつの方法としていいかなと思います。

**【阪上課長】**

ご意見ありがとうございます。タイミング的にはパブコメ後完成したものを広報誌やホームページで周知することになりますが、貴重なご意見ですのでプラスアルファ含めて周知について配慮していけるところは配慮していきたいと思います。ありがとうございます。

**【小寺委員長】**

他なにかございませんでしょうか。ないようですので「なわてみんなの福祉プラン」の審議は終了したいと思います。